

会議録

新庄市教育委員会

開催月日	令和7年8月21日(木)
開催場所	新庄市役所301・302会議室
出席委員	津田浩教育長、栗田正人委員、阿部浩悦委員、齊藤浩昭委員、奥山京子委員
欠席委員	なし
出席課長	伊藤リカ教育次長兼教育総務課長、大町淳学校教育課長、岸聰社会教育課長
欠席課長	なし
議事の大要	

午後2時00分より、教育長のあいさつで、8月定例教育委員会を開会する。

1. 開会

津田浩教育長のあいさつで開会する。

2. 会期決定

会期を8月21日、1日とする。

3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第19条第2項の規定に基づき、教育長が齊藤浩昭委員と奥山京子委員を指名する。

4. 前回会議録の承認

令和7年7月定例教育委員会の会議録が承認される。

5. 教育長報告

(1) 令和6年度主要施策の成果に関する説明について

(教育長) それでは、「令和6年度主要施策の成果に関する説明について」報告をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) それでは私の方から、教育総務課分の主要施策についてご報告します。主なところを抜粋してご報告させていただきます。まず、学校図書館図書整備事業について、図書整備費として小学校189万7千円、中学校181万6千円、義務教育学校228万7千円の予算を使いまして、蔵書をさらに増やし、学校図書を充実させております。次に、学校教材整備事業について、学習指導要領に基づいて計画的に備品の整備を行っております。次に、情報教育推進事業について、情報教育環境等の維持管理、GIGAスクール構想推進関係において、各種委託料、賃借料、修繕料などを使いまして、GIGAスクール構想に基づいて、様々な環境整備を行っております。次に、学校施設整備・管理事業について、大きな工事といたしまして、新庄小学校校舎棟屋根塗装工事、旧北辰小学校解体工事、新庄中学校非常階段改築工事を実施しました。新庄小学校の校舎棟屋根塗装工事

について、工事は令和6年度から今年度の初めまでかかりましたが、塗装は完了しました。旧北辰小学校の解体工事につきましても、令和6年度に開始し、今年度も引き続き工事を行っています。資料に記載されている金額につきましては、令和6年度分の支出額ということになります。新庄中学校の非常階段改築工事については、腐食が激しい状態であったために令和6年度に改築を行いました。修繕については、トイレの洋式化やエアコンの設置を計画的に進めているもののほか、緊急修繕などもございまして、修繕件数と金額は資料のとおりとなっております。備品の整備について、計画的に配備をしている児童生徒用の机椅子をはじめ、資料のとおり備品を整備しております。次に、安全安心通学プラン推進事業について、通学手段確保対策ということで、路線バスを利用する児童・生徒の保護者への交通費補助やスクールバスの運行など、児童生徒の通学に支障のないよう、事業を推進しております。最後に奨学支援事業については、記載のような内容になっております。以上です。

(学校教育課長) 学校教育課について、ご説明します。大変項目が多くなってございますので、重点的なところをご説明申し上げます。はじめに、令和6年度児童生徒の在籍状況について、学級数124学級、児童生徒数2,262名、教職員数255名という中で、子どもたちの生きる力を育むことに取り組んで参りました。次に、補助金等の交付状況について、(1)各種大会出場奨励事業につきまして、東北大会出場が中学校27名、義務教育学校4名、また、その中の5名が全国大会への出場となりました。また、(2)の就学援助費につきましては236名、特別支援学級の就学奨励費につきましては89名、あわせまして325名に約2,400万円の交付をして、家庭の教育環境の整備に支援を行っております。また、(5)学校給食物価高騰対策支援事業につきましては、物価高騰分といたしまして給食1食当たり20円の補助金を交付し、質・量の維持を図りながら、子どもたちの食育について取り組んで参りました。次に、小中一貫教育推進事業でございます。義務教育学校、各中学校区においてそれぞれの地域の特色を生かしながら、小中一貫教育9年間を見通した教育に取り組んでいただきました。続きまして、特別支援教育及び就学指導推進事業についてでございます。山形大学を退官された三浦教授に巡回相談を今年度もお願いしているわけですけれども、早期からの支援の充実、幼保の時代から子どもたちへの支援の充実に努めて参りました。今年度は宮城県議会の方からも早期の支援について視察をいただいたところでございます。次に、不登校適応教室等指導事業につきまして、昨年度よりオンライン悩み相談室ということで、児童生徒が持っている1人1台タブレットを使って悩み相談を実施し、約100件のご相談をいただき、子どもたちの支援に当たったところです。続きまして、国際理解教育推進事業につきましては、4名のALTを配置し、延べ日数780日、発達段階に応じた外国語指導の充実に取り組んで参りました。次に、教育研究所事業について、昨年度をもちまして教育研究所は廃止とさせていただいておりますが、長年にわたり教員の資質向上、また、教育実践の充実、教育課題の解決に向けて取り組んでいただいたところです。次に、児童生徒の個別支援事業につきまして、個別学習指導員20名、また特別支援教育支援員3名、あわせまして23名を配置させていただき、個別の支援に努めて参りました。次に、部活動指導員配置促進事業につきまして、市内の中学校義務教育学校4校に5名の部活動指導員を配置し、教員の働き方改革はもちろん、子どもたちへの専門的な競技の指導に当たっていただいたところでした。簡単ですが以上で説明を終わります。

(社会教育課長) 私の方から社会教育課の主要事業についてご説明します。はじめに、社会教育委員会

議の開催でございます。9名の方に委員の方をお願いしており、年4回ほど委員会議の方を実施し、社会教育の方向性などについてのご助言をいただいたところでございます。次に、学校・家庭・地域の連携協働推進でございます。(1)の放課後子ども教室については、これまで通りの取り組みとなります。3地区において1年を通じて事業を行ってございます。(3)(4)のコミュニティ・スクールの推進、地域学校協働活動の推進について、各学校に学校運営協議会を設置し、年3回から4回ほど会議の方を実施してございます。次に、青少年健全育成事業ということで、大きなところとして3つほど挙げさせていただいております。最初に、友好都市となっている高萩市との事業として、高萩ジャンボリーということで双方の小学生5・6年生がそれぞれの市にお邪魔して様々な交流活動を実施しているところでございますが、令和6年度につきましては、予定していた日の直前に豪雨災害があり、事業自体は中止してございます。次に新庄市子ども芸術学校でございますが、こちらも例年通り音楽・演劇・造形の3部門で、資料のとおりの人数が参加してございます。最後に、青少年ボランティア体験ということで、高校生ボランティアしづくを中心に様々なボランティア活動をしていただいたところです。次に、男女共同参画社会推進事業につきまして、令和6年度まで社会教育課の事務分掌となってございましたが、内容の方を精査しまして今年度については総合政策課に移管してございます。次に、新庄開府400年記念事業について、今現在も実施しておりますが、令和6年度につきましては開府400年の前の年ということで、様々なイベントという形で事業展開を行いました。中でも、④にあります青少年文化芸術交流事業ということでダンスプロジェクト羽州ぼろ鳶組は、間もなく開催となる新庄まつりの24日の16時半から駅前通りにおきまして披露いたしますが、令和6年度から練習を実施しておりますため載せてございます。次に、二十歳を祝う会の開催について、令和6年度は対象者384名でありまして、8月に実施してございます。次に、生涯学習施設の管理運営について、市民プラザや市立図書館など、様々な施設について載せてございます。指定管理制度を導入しており、芸文ネットやとらいあへ委託を行っております。資料には利用人数等載せてございますが、後程ご覧いただきたいと思います。特にそれぞの施設が古くなってきてございますので、改修工事や様々な修繕を実施してございます。こちらについては計画的に行っているところではありますが、急な故障等については内容を精査し、緊急的に対応しております。事業につきましては、市からお願いしているもののほか、指定管理者の方で企画等を行った自主事業もございまして、開催したものについて資料のとおりとなっております。次に、地区公民館について、こちらは直営で運営を行っており、萩野地区公民館と八向地区公民館の2ヶ所がございます。それぞれの利用者人数等については資料をご覧いただきたいと思います。次に、ふるさと歴史センターについて、様々な事業を展開しているところでございますが、令和6年度7月の豪雨により被災した建物となっておりますので、例年に比べて観覧者数等は減少しているような状況にございます。こちらについては、現在も復旧作業の方を進めておりまして、開館につきましても一部施設のみとなってございます。次に、競技スポーツの推進について、新庄市総合体育大会の実施や様々な表彰を通じまして、スポーツの振興を図ってございます。次に、駅伝強化対策事業について、男女ともに駅伝大会へ参加しており、強化事業を展開し、新庄最上地域の入賞を目指して頑張っているところでございます。次に、体育施設の管理運営についてです。体育施設につきましては、すべて市スポーツ協会に委託しております。資料へは施設の修繕等の状況や利用状況等を記載しておりますので後ほどご覧ください。最後に、新庄市立小学生台湾スポーツ交流事業についてでございます。友好交流協定を締結している台湾の草屯鎮に、市内の小学生を派遣いたしまして、スポーツ交流等を行ってございます。社会教育課については以上でございます。

(教育長) 只今の説明についてご質問があればお願ひします。

(委員)新庄まつりの優秀山車の展示について、現在は歌舞伎部門と物語部門の2部門があるのですが、物語的に歌舞伎の題材をしている山車もあり、曖昧になっているのが現状です。しかし、純粋な歌舞伎山車なのか物語を題材にした山車なのか分からぬ山車があるのですが、優秀であると判断してもらうことができれば歌舞伎や物語という形で部門を分ける必要ないのではないかというご意見がありました。ゆめりあに展示される山車は部門に関係なく各山車からの投票で選ばれるものため良いのですが、ふるさと歴史センターへ展示する山車について、選考方法など意見交換をしていただけたらと思います。

(社会教育課長) 山車の選考方法につきまして、今年度は選考委員の依頼等を出しているため難しいのですが、来年度以降については、今年度の結果も踏まえまして、山車連盟の方からお話をあればお受けして、ない場合にはこちらからお声掛けして、今後のあり方を話し合う機会を設けられればと思います。

(教育長) 成果についてご質問等ございましたらお願ひします。

(委員) 質問なし

6. 議事

議案第48号 令和7年度9月補正予算の要求について

議案第49号 一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告について

(教育長) 議案第48号「令和7年度9月補正予算の要求について」提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 令和7年度9月補正予算の要求について、はじめに教育費全体の補正についてご説明します。歳入につきましては、補正要求額7,689万4千円を要求することとしております。補正前の額とあわせまして、予算総額は9億2,532万3千円となります。続いて、歳出につきまして、補正要求額は教育費全体で2,680万1千円、補正前の額とあわせまして予算総額は20億251万6千円となります。

続きまして、私の方から教育総務課の要求内容についてご説明します。歳入につきましては、補正要求額1,952万4千円となっております。このうち、教育費寄附金といたしまして、補正要求額500万円を計上しておりますが、こちらは昨日、日本航空電子さんと山形航空電子さんより合わせて500万円の寄附金をいただきましたので、その分を補正させていただいております。そのほか、国庫補助金などについては、購入実績に合わせて減額をしております。続いて、歳出につきまして、10款1項2目の事務局費の備品購入費補正額517万5千円に、先ほどの歳入でご説明しました航空電子さんからの寄附金も含んでおりまして、各学校にプロジェクターを配備したいということで歳出補正予算を要求しております。続きまして、学校管理費について、様々な修繕に係る修繕料を小学校費235万円、義務教育学校費342万2千円を要求しております。また、委託料として小学校に

ある樹木が伸びたことで隣接する民地に支障がある部分について、伐採の必要があるため、それに係る委託料 67 万 6 千円を要求しております。次に、教育振興費について、小学校・中学校・義務教育学校それぞれで要求をしておりますが、補正の内容は同じとなっております。はじめに、委託料に関しまして、校務用 PC オフィスソフト更新業務委託料を減額しております。使用料及び賃借料については、授業支援・学習支援システム使用料でございますが、実績に合わせて減額を行っております。また、備品購入費について、児童生徒用タブレット更新のための予算でありますが、こちらも実績に合わせて減額をしておりまして、小学校・中学校・義務教育学校合わせまして、委託料 685 万 4 千円、使用料及び賃借料 170 万 3 千円、備品購入費 4,918 万 6 千円を減額しております。教育振興費について大きく減額をしておりますので、教育総務課の歳出補正予算はトータルとして 5,473 万 2 千円の減額補正となっております。以上です。

(学校教育課長) 学校教育課の補正予算要求についてご説明します。はじめに資料の訂正をさせていただきたいと思います。歳出予算教育振興費の負担金補助及び交付金の名称について、新庄市まなび応援事業補助金と記載がありますが、未来に向かって学び応援事業補助金が正式な名称となります。申し訳ありませんが、訂正をお願いします。それでは、歳入からご説明します。16 款 2 項 1 目 総務費県補助金について、県費負担教職員の通勤手当認定数が増えたことに伴う増額となっております。次に、歳出につきまして、教育指導費、義務教育学校の学校保健費について、会計年度任用職員報酬・手当を減額しておりますが、今年度より新規採用となった職員がいたために減額となっております。続きまして、資料の訂正をさせていただきました小学校及び義務教育学校の教育振興費 139 万円につきまして、昨年 9 月に新庄市にゆかりのある方から、小学生の困窮家庭に対しご寄附いただいた 400 万円を原資として、生活保護を受給されている要保護家庭と、それに準ずる就学援助を受給されている準要保護家庭、また、申請をしたが準要保護とならなかつたご家庭等を対象とさせていただき、教材費または修学旅行費、中学校進学の係る制服購入等の補助として 139 万円を計上させていただいているものでございます。以上、よろしくお願いします。

(社会教育課長) 社会教育課の補正予算についてご説明します。はじめに歳入について、社会教育振興寄附金につきまして、新庄開府 400 年記念事業に対する寄附金でございます。6 月の補正予算でも計上をしておりましたが、それ以降に各企業さんから協賛していただいてご寄附いただいた部分について、計上してございます。スポーツ振興費寄附金につきましては、沼田建設さんよりキャッスルサイドリーマラソンに係る寄附金 100 万円をいただけることとなり計上してございます。次に、歳出について、10 款 5 項 1 目の社会教育総務費の負担金補助及び交付金でございます。こちらは山形県の PTA 研修大会が新庄市で行われることから、地元開催負担金が必要であるため、このたび 20 万円計上しております。次に、10 款 5 項 2 目の市民プラザ費について、現在市民プラザの空調の効きが悪く、昨年度は緊急的にスポットクーラーを借り上げして対応しており、同様の金額を計上していたのですが、スポットクーラーだけでは効きが不十分であったため、一番空調の効きが悪い部屋のファンコイル熱交換機洗浄作業を行うこととしております。洗浄を行うことで効きが良くなるという業者からの説明がありましたので、予算を組み替えて修繕を行うものでございます。続きまして、10 款 5 項 9 目の雪の里情報館費について、旧雪調は現在改修計画を中断しているため、改修できない状況でありますが、西側壁面の傷みが特に激しいことから、文化財の保護に支障のない範囲で修繕を行うため、予算を計上しております。続きまして、10 款 5 項 10 目わくわく新庄費であ

りますが、こちらについては今年度の予算において発注している実施設計が完成に近づいており、実際の工事費の方が積算できつつあるところでございます。こちらについては、通常であれば当初予算に上げて来年度施行という形になるのですが、指定管理者さんを通じて利用者さんからのお話を伺ったところ、「なるべく早くやって欲しい。冬期間での工事をしてほしい」という意見があつたため、補正予算を要求しまして、冬期間で工事を行うというものでございます。内容としては、特定天井ということで、現在天井の構造が、地震があった際、落下する恐れがある部分があるため、軽量なものに交換するとともに、あわせてLED照明に交換するものでございます。次に、10款5項11目、社会体育費の負担金補助及び交付金につきましては、歳入で説明させていただきました沼田建設さんからの寄附金分の支出となってございます。次に、10款5項12目の体育施設費につきましては、外灯修繕のほか、緊急修繕に係る予算となってございますが、野球場の給水について、一旦タンクに受けて、給水ポンプでトイレや手洗いへ給水を行っているのですが、そちらのポンプが故障したため、直ちに直す必要があり、今回予算を計上するものでございます。説明は以上です。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第48号「令和7年度9月補正予算の要求について」は、提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に、議案第49号「一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告について」提案説明をお願いします。

(社会教育課長) 議案第49号「一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告について」ご説明します。地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、当協会の令和6年度事業報告及び決算につきまして市議会に報告するものであります。事業報告につきまして、スポーツ振興事業として新庄市総合体育大会に加え、新庄小学校児童や保護者を対象に、こども・はばたき事業を実施とともに、多くの市民にスポーツの機会を提供するため8つの事業を行うなど、各種スポーツ振興事業を展開しております。また、施設管理事業では、各スポーツ施設の指定管理者として利用者が安全で快適に利用できるよう、管理運営を行っております。決算につきまして、経常収益は、受託事業やスキー場の利用料金収入増により、1億8,366万7,358円となっておりまして、経常費用は給与改定のほか、燃料費の増のなどの影響によりまして、1億8,291万371円となり、当期一般正味財産増減額は55万2,187円の増となってございます。以上、よろしくお願ひします。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第49号「一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告について」は、原案のと

おり承認されました。

7. その他

なし

8. 閉会

午後2時41分、8月の定例教育委員会を閉会する。

9月定例教育委員会を、9月29日（月）午後2時00分より市役所301・302会議室で開催することを確認した。